

受付期間延長!!

佐賀型賃金UP
プロジェクト始動!

小規模
事業者の
みなさん

岩屋美咲

賃金UP↑
支援補助金
申請受付中!

賃金の引き上げを行う
小規模事業者等を対象に
生産性向上の取組に必要な
経費の一部を補助します。

佐賀県の最低賃金が改定!
令和5年10月14日から

1時間
853円

900円

佐賀型賃金UP支援補助金

- 対象 県内小規模事業者等
- 補助金額 法人 30万円～120万円
個人 15万円～60万円
- 補助率 3分の2以内

例えばこんなことに使えます!

生産性向上の取組み例



POSレジ導入による
売上分析・在庫管理の効率化



生産能力を上げるための
設備の導入

費用の
2/3を
補助!

要件

- ・事業場内最低賃金を3%以上引き上げること
- ・時給900円を上回ること(900円+α)

受付期間 | 令和5年10月5日(木)～11月30日(木) ※消印有効

申請方法 | 郵送申請

郵送先 / 〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114

佐賀県産業イノベーションセンター
佐賀型賃金UP支援補助金事務局

お問い合わせ | ☎0952-37-1688 受付時間9時～16時30分(平日のみ)

詳しくはホームページで!



佐賀型賃金UP補助金 検索

佐賀県

申請は
お早めに!

